

令和3年2月24日

令和3年 第1回杵築市議会定例会

# 提出議案説明書



令和3年第1回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

第4次杵築市行財政改革大綱の具体的な取組を示した計画である「未来戦略推進プラン」に関する市民説明会を、2月8日から2月13日の間、杵築・山香・大田の3つの会場で計8回開催させていただきました。お忙しい中、多くの市民の皆様にご参加いただき、貴重なご意見、ご提言を賜り、誠にありがとうございました。

令和3年度の当初予算については、「未来戦略推進プラン」を反映した予算を編成しました。今回策定した「未来戦略推進プラン」を着実に実行し、必ず財政健全化を成し遂げ、住み続けたい、住んでみたいと思われる杵築市になるよう全身全霊で取り組んでまいり所存です。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、国内の新規感染者数は1月中旬以降減少傾向となっておりますが、東京都など10都府県については、緊急事態宣言の期限が3月7日まで1か月間延長されました。市内におきましても、新たな感染者が複数、確認されています。

この間、感染者が確認されるたびに、防災ラジオを通じ、「マスクの着用」や「こまめな手洗い」、そして、「密閉」「密集」「密接」の3密を避けるなど、かねてからお願いしている感染防止対策の徹底を市民の皆様をお願いしているところです。

市民の皆様や事業者の皆様には、ご不便な生活が続く中、感染防止対策にご協力をいただいておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。

また、現場の最前線で強い使命感を持って業務に従事していただいている医療機関や福祉施設関係者の皆様のご尽力に対しても、心から敬意を表しますとともに、御礼を申し上げます。

感染防止対策の取組が長期間に及んでおり、対策疲れを感じる方もいらっしゃるかと思いますが、今まさに、徹底した感染防止対策を実

施し、感染の拡大を抑え込まなければならない時期でありますので、引き続きご協力をお願いいたします。

このような中、現在国は、全力で新型コロナウイルスのワクチンの確保に努めているところです。ワクチンは、徐々に供給が行われることとなりますので、定められた優先順位に従って、着実に接種を行っていきます。なお、市では、1月25日にワクチン接種を担当する部署の人員を増やし組織体制の強化を図っています。全市民を対象とするワクチン接種をスムーズに実行するため、全庁体制で取り組んでまいります。

また、飲食業をはじめとする事業者の皆様は、大変厳しい経営状況が続いていることを承知しています。これまでも①「テイクアウト」の推奨や、②消費を喚起するための「プレミアム付商品券」の発行、③「感染予防対策経費」の補助などを行ってまいりましたが、特に飲食店や宿泊業では自粛要請が続いているため、より深刻な状況にあります。

こうした厳しい状況を踏まえ、2月2日には、新たな支援策として、特に影響を受けている市内の飲食店や宿泊業に対し、1事業所あたり10万円の事業継続特別給付金を支給するための経費について、専決処分し支援を開始しています。

市民の皆様や事業者の皆様の日々の懸命な努力が報われますよう、市では、引き続き、感染防止対策の啓発に努めますとともに、あらゆる施策を活用して事業者支援に積極的に取り組み、この難局をともに乗り越えてまいりたいと考えております。

改めまして、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、議案第2号から議案第11号までの令和3年度各会計当初予算の概要について、順次説明を申し上げます。

各会計別では、一般会計172億7,000万円、ケーブルテレビ事業特別会計ほか4つの特別会計合計で、93億654万8千円、水道事業会計ほか3つの公営企業会計の収益的支出と資本的支出の合計では、56億7,421万4千円としました。

全て合わせますと、322億5,076万2千円の予算規模となります。

はじめに、令和3年度杵築市一般会計予算について申し上げます。予算の総額は、前年度比1.1%、1億8,000万円増の172億7,000万円です。

まず、歳入ですが、市税については、前年度比3.2%、9,591万7千円減の29億2,058万7千円としました。新型コロナウイルス感染症の影響と固定資産の評価替えを考慮し、市民税と固定資産税の減額を見込んでいます。地方交付税については、市町村合併から15年が立ち令和3年度から一本算定となりますが、公債費分の伸びや地方財政対策の伸びを考慮して、前年度比2.2%、1億4,000万円増の64億6,000万円としました。

令和3年度の歳入一般財源の額は、前年度比1.6%、1億7,148万4千円増の108億5,833万1千円としました。

基金繰入金については、令和2年度にふるさと杵築応援寄附金が6億円を超えたことによるふるさと杵築応援基金繰入金5億7,403万5千円、地域活力創出基金繰入金1億8,351万円などを計上しています。なお、財政調整基金からの繰入れは行っておらず、未来戦略推進プランの目標である財政調整基金残高20億円を確保しています。その他の特定目的基金についても、基金残高を保ちながら、効果的な事業充當を行い、財政収支の均衡を図っています。

次に、歳出ですが、緊急財政対策の内容を踏襲し、未来戦略推進プランに沿った予算編成としています。

それでは、主な事務事業について、款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、昨年度に引き続き全体的な人件費の縮減を図りながら、高齢者の交通手段、移住対策や住民自治協議会への支援事業について、昨年度並みの事業費を確保しました。また、ふるさと寄附金特産品贈答事業、マイナンバー制度改正対応やマイナポイント利用促進事業、衆議院議員選挙、10月に任期満了することに伴う市長選挙などの経費を計上しています。

民生費では、少子高齢化等により、毎年度社会保障経費は増加していましたが、ここ数年は高止まりしている状況で、昨年度並みの予算編成としています。児童発達支援事業、子育て世代包括支援センター管理事業、障害者自立支援給付事業、介護保険事業事務費などの予算額を確保しています。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの接種を集団接種と個別接種の併用で行う経費とワクチン接種を行うために必要な体制確保や接種券の発送などの経費を計上し、医療従事者、高齢者から順に市民の皆様全員の接種を進めていきます。

農林水産業費では、本市の基幹産業である一次産業の振興のため、昨年度と同様の予算を計上しています。

国や県の事業を活用した、新規就農者の育成事業、畜舎などの飼育環境改善、施設園芸の整備助成、有害鳥獣捕獲事業等も継続して実施します。単独事業では、畦畔へのセンチピートグラスの植栽助成を推進してまいります。

耕地事業については、中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業、新規地区を含む県施行農業土木事業等について継続計上しています。また、荒廃農地の発生防止、雇用の確保のための企業参入を支援する経費も計上しています。

水産事業については、アサリ資源の回復を図るための守江湾干潟再生事業、種苗<sup>しゅびょう</sup>購入について継続計上しています。また、新たに美濃崎漁港物揚場<sup>ものあげば</sup>の整備に係る経費を計上しています。

商工費では、商工業振興・観光振興ともに、従前の事業費を縮小しながらも、イベントや広報による誘客に資する事業、野上家の庭園工事に要する経費を計上しています。また、杵築ブランド強化推進事業の予算を農林水産業費から移管し計上しています。

土木費では、継続事業である市駅錦江橋線<sup>しえ ききんこうばしせん</sup>、鹿倉線<sup>かくらせん</sup>、立花尾本線<sup>たちばな おもとせん</sup>の改良工事に加え、新たに、重永吉野渡線<sup>しげながよしのわたりせん</sup>の用地買収を実施し、インフラの整備を進めます。県営事業で実施する土木工事や急傾斜地崩壊対策事業、港湾・海岸施設整備工事などの県営工事負担金については、市単独事業の計上が厳しい中、負担額以上の事業効果が認められる事業として積極的に予算編成をしました。

また、杵築市都市計画マスタープランの改訂業務と用途区域の見直しに係る経費を計上しています。

消防費では、市民の安全・安心を最優先とし、消防、防災事業などの予算を昨年度並みに計上しています。

教育費では、学校現場において、複式学級や特別支援教育を充実させるため、必要な支援教諭、支援員を配置します。小学校、中学校の要保護及び準要保護学習助成事業と準要保護給食支援事業の対象者増

に対応した予算を計上しています。

また、宗近中学校と山香中学校の特別教室等の空調整備と、令和2年度に実施できなかった杵築中学校の外構工事に要する経費を計上しています。

社会教育事業では、伝統的建造物群保存地区の土塀、家屋の修理や指定文化財の補修に係る補助金を計上しています。また、大規模開発に伴う遺跡発掘調査については、令和2年度からの継続事業のため、当初予算に計上しています。

このほか、学校給食センター、図書館、文化施設、体育施設の管理経費等を予算計上しています。

災害復旧費では、予期せぬ災害に迅速に対応するため、過去5年間の平均額を予算計上しています。

公債費では、令和2年度に約26億円の繰上償還することに伴い、元利償還額を減額した予算を計上しています。

全体として、歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税や地方消費税交付金等が減収することが予想されます。また、昨年9月から実施した国勢調査の集計結果は、まだ公表されていませんが、人口減による普通交付税の影響が懸念されます。そうした中、第4次杵築市行財政改革大綱の基本理念「<sup>あす</sup>未来を見据えた持続可能な行財政運営の実現」に基づき、未来戦略推進プランに掲げた取組や目標を、スピード感をもって、確実に推進してまいります。

以上、令和3年度一般会計予算について、その概要を申し上げます。



次に、令和3年度各特別会計及び各公営企業会計予算を申し上げます。

ケーブルテレビ事業特別会計については、歳入歳出総額を5億9,560万3千円としました。ケーブルテレビ整備事業費については、2億800万円を計上し、東、八坂地区の一部の光ケーブル化工事とサブヘッドエンド施設建設工事に要する経費を計上しました。

国民健康保険特別会計では、歳入歳出総額を4億6,713万6千円としました。被保険者見込人数の減と国民健康保険事業費納付金の減額により、前年度比0.9%、3,973万7千円の減となっています。

後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出総額を4億1,846万7千円としました。大分県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料等の負担金が増加する見込みであるため、前年度比1.7%、702万4千円の増となっています。

介護保険特別会計では、歳入歳出総額を3億9,988万2千円としました。後期高齢者の介護サービスの需要が増加する見込みであるため、前年度比2.2%、8,417万5千円の増となっています。

農業集落排水事業特別会計では、歳入歳出総額を1億7,546万円としました。前年度とほぼ同様の予算計上ですが、企業債償還利子の減により、前年度比0.6%、106万2千円の減となっています。

水道事業会計では、中核企業の撤退による給水使用料の減、簡易水道事業統合に伴う一般会計補助金及び長期前受金戻入益ちようきまえうけきんれいにゆうえきの増により、収益的収入を5億5,369万3千円としました。収益的支出では、簡易水道事業統合に伴う減価償却費の大幅な増により、5億3,271万円としました。資本的支出では、中ノ原東芝線なかのぼるとうしばせん、立石線たていしせんなどの配水管布設替工事を含む3億6,558万3千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、8億9,829万3千円とし、前年度比

3.0%、2,594万7千円の増となっています。

工業用水道事業会計では、収益的支出を1,389万8千円、資本的支出を1,450万6千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、2,840万4千円とし、前年度比0.4%、11万8千円の減となっています。

下水道事業会計では、減価償却費の大幅な減により、収益的支出を5億8,666万1千円としました。資本的支出では、終末処理場のストックマネジメント対策実施業務、特定環境保全公共下水道と農業集落排水立石処理区の統合のための測量設計委託料などを含む7億684万円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、12億9,350万1千円とし、前年度比2.2%、2,963万1千円の減となっています。

最後に、市立山香病院事業会計については、病床編成を行ったことによる医業収益の増加により、収益的収入を30億6,235万9千円としました。収益的支出では、リハビリ職員などの増員による人件費や材料費、経費などの増を見込み、30億6,235万9千円としました。資本的支出では、新館空調工事や医療機器整備を含む3億9,165万7千円としました。収益的支出と資本的支出の合計では、34億5,401万6千円とし、前年度比5.6%、1億8,165万9千円の増となっています。

続きまして、議案第12号から議案第18号までの令和2年度各会計補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、令和2年度杵築市一般会計補正予算（第14号）について、説明を申し上げます。

杵築中学校外構工事について、令和2年度中に工事を完了する予定でしたが、工事発注の遅れから3月末までに工事を完了することがで

きなくなったことから、早期に契約を交わすため、債務負担行為を定めるものです。予算については、令和3年度当初予算に計上していません。

次に、令和2年度杵築市一般会計補正予算（第15号）ですが、今回の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う事業の減額、事業費の決算見込みに伴う精算と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の調整、国の補正予算に関連する補助事業の計上が主なものです。

補正額としましては、6億3,172万円を減額し、補正後の予算の総額を250億6,637万円とするものです。

主なものを申し上げますと、まず歳入では、固定資産税の収入増が見込まれるため、市税を760万円増額しました。地方消費税交付金については、実績により4,780万円を減額しました。国庫支出金は、災害復旧事業等に係る事業費の決算見込みにより、2億2,486万9千円を減額しました。県支出金は、農林水産事業、災害復旧事業等に係る事業費の決算見込みにより、1億68万8千円を減額しました。繰入金は、歳出額の減に応じて財政調整基金繰入額を1億986万5千円減額し、未来戦略推進プランの目標である基金残高20億円を確保しました。市債については、新型コロナウイルス感染症拡大による税収減を補うために発行できる減収補填債を4,071万5千円借入れますが、事業費の決算見込みにより、9,178万5千円を減額しました。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響により、行政視察や総会などの旅費、受診件数の減による子ども医療費の減、成人式やイベント、各種大会等の中止により、関連経費や補助金を減額しました。職員人件費調整による減額と早期退職者等の増により職員退職金を2,

360万4千円増額、特別定額給付金給付事業の確定により、1,867万6千円減額、地籍調査費では、国の補正予算による採択に伴い、3,154万5千円を増額しました。児童手当費の確定により、2,000万円減額、ひとり親世帯臨時特別交付金の確定により、1,500万円減額しました。おおいた豊後牛生産向上対策事業では、当初想定した頭数を越えたため、510万円増額、活力あふれる園芸産地整備事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による需要減のため、施設整備の見送りや入札による事業の減により、6,445万7千円減額しました。また、県施行の農業土木事業、土木事業、急傾斜地崩壊対策事業、港湾・海岸施設整備事業は、事業費の確定により調整しています。GIGAスクール構想事業については、入札等により、小学校では、1,630万6千円減額、中学校では、792万5千円減額しました。農林水産業施設災害復旧費は、7,664万7千円減額、公共土木施設災害復旧費は、2億529万7千円を減額しました。

次に、杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第5号）については、令和元年度の国の補正予算により予算措置をしました第3工区事業の減額と消費税還付金をケーブルテレビ事業基金に積立て、3,213万2千円増額し、補正後の歳入歳出総額を4億9,687万4千円としました。

次に、杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えによる療養給付費の減により、4億5,115万1千円減額し、補正後の歳入歳出総額を38億3,591万5千円としました。

次に、杵築市介護保険特別会計補正予算（第3号）については、介護サービスの需要が増加する見込みであるため、1,628万1千円増額し、補正後の歳入歳出総額を39億1,439万2千円としました。

次に、杵築市水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的

収入において、消火栓維持管理費負担金と一般会計補助金の減額、資本的収入では、消火栓設置費負担金の減額を計上しました。

次に、杵築市立山香病院事業会計補正予算（第5号）については、国、県の補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な医療機器購入や体制施備に係る工事等の経費を計上しました。

また、一般会計で翌年度への繰越明許の設定も行っています。

以上、令和2年度一般会計並びに各特別会計補正予算について、その概要を申し上げます。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第19号 杵築市行政組織条例の一部改正については、地方自治法第158条第1項の規定に基づく市長の権限に属する事務を分掌させるための内部組織について、新たに財産管理活用課を設置するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第20号 杵築市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、こども園歯科医の報酬を幼稚園の学校歯科医と同額に改めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第21号 杵築市特別職の職員の給料月額の特例措置に関する条例の一部改正については、職員の不適正な事務処理により空き家対策総合支援事業補助金の一部が不交付になったことの管理監督責任を明らかにするために、市長の給料の10分の1を2か月間、副市長の給料の10分の1を1か月間、それぞれさらに減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 2 2 号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、本市の財政状況を鑑み、職員の給料月額を減額するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 2 3 号 杵築市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した職員の特殊勤務手当を新設するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 2 4 号 杵築市財政健全化条例の制定については、財政運営に関し、基本的な事項を定めることにより、財政の規律を確保し、将来にわたって健全で持続可能な財政運営を行うため、条例を制定するものです。

次に、議案第 2 5 号 杵築市国民健康保険条例の一部改正については、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、改正箇所を引用している条例中の条文を改めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 2 6 号 杵築市国民健康保険税条例の一部改正については、税制改正により令和 3 年度から所得算定が見直されたことから、低所得者層に対する軽減措置に影響を与えないようにするなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 2 7 号 杵築市介護保険条例の一部改正については、税制改正により令和 3 年度から所得算定が見直されたことから、低所得者層に対する軽減措置に影響を与えないようにするなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第28号 杵築市介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に関する入所定員に係る基準、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について、議案第29号 杵築市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定の要件並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について、議案第30号 杵築市介護保険法に基づく指定介護予防支援事業者の指定の要件並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について及び議案第31号 杵築市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令による各基準省令の改正に伴い、それぞれの基準条例について感染症の予防及びまん延の防止の訓練の実施に関し規定するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第32号 杵築市野上家条例の制定については、市民及び観光客の交流を促進し、にぎわいを創出するために設置する野上家の管理、運営について、条例を制定するものです。

次に、議案第33号 杵築市漁港管理条例の一部改正については、放置艇の実効的かつ抜本的な解消を図るため、漁港内に係留する漁船以外の船舶の係留に係る使用料を定めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第34号 杵築市消防団条例の一部改正については、人口減少や社会情勢の変化などによる消防団の団員数の減少に伴い、条例定数と実団員数に乖離が生じていることから、実情に応じた定数に改め適正な運営を図るため、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第35号 杵築市山香温泉風の郷の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者を「有限会社ペントハウスクラブ」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第36号 杵築市山香温泉風の郷市場の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者を「大分県農業協同組合」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第37号 市道の路線認定については、<sup>しもばるたしろきたせん</sup>下原田代北線の路線認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案17件、条例議案16件、一般議案3件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。



それでは、報告第2号及び報告第3号について、説明を申し上げます。

まず、報告第2号 令和2年度杵築市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種及び体制整備に係る経費、市立山香病院で実施するPCR検査に対する補助金、売上が減少している飲食店及び宿泊業に対する事業継続特別給付金、学校における感染症対策に必要な保健衛生用品等の購入について、早急を実施する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第3号 令和2年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、新型コロナウイルス感染症の拡大が顕著となる中、重症化しやすい高齢者や多くの市民の安全性を確保するため、安価でPCR検査を提供するために必要な検査材料や検査薬品材料の購入について、早急を実施する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

